

# 事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	訪問指導事業			事業コード	2081
所属コード	玉山総合事務所 (153000)	課等名	健康福祉課	係名	健康推進担当
課長名	佐藤 政敏	担当者名	竹田 福子	内線番号	4400-143
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

## 1 事務事業の基本情報

### (1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード	1
	基本事業	保健・予防の推進	コード	2
予算費目名	一般会計 04 款 01 項 02 目 訪問指導事業 (003-05)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	S 57 年度	
根拠法令等	介護保険法, 健康増進法			

### (2) 事務事業の概要

介護予防の観点から保健指導が必要と認められる者に保健師等が家庭訪問を行い、自らの健康管理、家庭での療養方法に関する指導や保健・医療・福祉サービスなどの情報を提供し、在宅で自立した生活が送れるよう支援する。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

老人保健法(昭和 57 年施行)第 19 条に基づき実施してきたが、平成 12 年 4 月介護保険制度導入により、対象者を見直し介護予防を主目的とする事業になった。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 18 年度からは、65 歳以上は介護保険法に基づく地域支援事業の位置づけとなった。65 歳以上は介護予防に重点を置くようになり、介護予防対象となる二次予防事業対象者数も増加している。

また、医療制度改革など高齢者を取り巻く環境が変わり生活不安等の相談が増える可能性がある。健康診査後の保健指導の必要な人に対しては、平成 20 年度から健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施される事となり、特定保健指導の未参加者への支援が増加する見込み。

## 2 事務事業の実施状況 (Do)

### (1) 対象（誰が、何が対象か）

40歳以上の区民（介護保険認定者は除く）

## (2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 40歳以上の区民（介護保険認定者は除く）	人	7,535	7,516	7,534	7,456	7,456
B						
C						

## (3) 23年度に実施した主な活動・手順

- ・対象者の把握：特定健康診査要指導者，65歳以上独居高齢者，80歳以上高齢夫婦世帯，二次予防事業対象者（65歳以上で，基本チェックリストにより総合的に判断され把握された介護予防の利用が必要と思われる者），在宅で訪問指導が必要な者，その他相談及び依頼のあった者。
- ・家庭訪問実施
- ・支援体制づくり  
対象者への支援・コーディネートがスムーズになるよう，関係機関，地区組織への理解や協力を得て連携を図っていく。
- ・特定保健指導対象者に対し，教室の勧奨，状況把握。

24年度計画（24年度に計画している主な活動）23年度同様に実施。

## (4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 訪問実人数	人	351	396	504	502	606
B 訪問延べ人数	人	424	543	560	652	673
C 要指導者の実人数(再掲)	人	3	20	50	54	146

## (5) 意図（対象をどのように変えるのか）

健康づくりについての正しい理解と要介護状態にならないための予防方法がわかる。また，各種サービス制度の利用方法や相談先がわかることで，いつまでも自立した生活が送れる。

## (6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 介護予防の方法及びサービス利用方法について理解できたものの割合	■上げる □下げる □維持	%	90.8	94.0	95.0	92.3	95.0
B 健康(介護)についての相談機関を知っている人の割合	■上げる □下げる □維持	%	96.7	98.6	100	93.3	100
C	□上げる □下げる □維持						

## (7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1,030	1,036	1,013	999
	⑤その他( )	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	848	855	855	1,210
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	3,392	3,420	3,420	4,840
計	トータルコスト A+B	千円	4,422	4,456	4,433	5,839
備考						

## 3 事務事業の評価 (See) . . . . .

### (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

#### ① 施策体系との整合性

個々にあった生活習慣病・要介護状態の予防方法を理解し、継続することが健康増進につながる。

#### ② 市の関与の妥当性

法定事務である。

#### ③ 対象の妥当性

法定事務である。

#### ④ 廃止・休止の影響

生活習慣病予防や介護予防についての理解が低下することは、要介護状態を招き医療費や介護保険費の増加につながる。

### (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

対象者に支援するためには、地域や関係機関との連絡調整が必要であり、相互に情報を共有しあい協力できる体制が必要である。22年度からは介護高齢福祉課高齢者支援室で高齢者の訪問指導事業を実施することになり、健診の要指導者等の成人を対象にした訪問指導は、市保健所健康推進課で事業を推進している。そのため、より一層関係課との情報交換及び連携を強化し、成果の向上に努める必要がある。

玉山区は高齢化率が高いため、21年度からは65歳以上の独居世帯を加え対応している。地域性を配慮した事業内容を取り入れ、高齢者が在宅で安心して暮らせるように支援していく。

### (3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

事業の性格から見ても特定の受益者はなく、受益者費用負担はふさわしくない。

#### (4) 効率性評価

実施に伴う必要最低限の経費，人員配置で行っている。

### 4 事務事業の改革案 (Plan) . . . . .

#### (1) 改革改善の方向性

代替案その1

- ・75歳，80歳以上のひとり暮らし高齢者の訪問指導については，包括支援センター等に事業委託することが検討されている。高齢者支援室の主導のもと事業を推進しているため，今後さらに連携を図り，スムーズに事業を進めていく。

代替案その2

- ・特定保健指導の対象者に対し，訪問指導時に勧奨を実施したことで，教室参加率も前年度に比べ増加した。今年度も訪問事業から他事業への効果を結びつけられるよう強化していく。

#### (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- ・委託した場合には，委託先が円滑に事業実施できるように体制を整備しておく必要がある。
- ・特定保健指導対象者は受診時期によっては教室開催（2・3月）まで期間が空いてしまうため，教室参加への意識が薄れてしまう傾向が強かった。今年度は，教室の開催時期を早めて計画し，教室開催に合わせた訪問対応で対象者の多くを参加へ結び付けていく。訪問指導に当たっては，従事職員の質的スキルアップが求められることから，今後も担当課である健康推進課と勉強会や情報交換をしながら効果的に実施していく。

### 5 課長意見 . . . . .

#### (1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

#### (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

介護予防の観点から，家庭訪問指導を行い自立した生活を送れるよう支援しているが，より効果的な支援をするために関係機関等と連携をとりながら継続していく必要がある。